

地方独立行政法人大阪市博物館機構
アルバイト職員【大阪市立自然史博物館：学芸系（短期）】募集要項

令和2年10月1日
地方独立行政法人大阪市博物館機構

地方独立行政法人大阪市博物館機構（以下「機構」という。）では、大阪市立自然史博物館において、動物学を専門とし液浸標本の管理業務を担当する学芸系職員（短期）、および植物学を専門とし植物標本の管理業務を担当する学芸系職員（短期）各1名を募集します。

1 採用予定者数・応募資格・契約期間等

採用予定者数	動物分野・植物分野 各1名
雇用形態	アルバイト職員
契約期間	動物分野：令和2年11月1日～令和3年3月31日まで 植物分野：令和2年11月1日～令和3年4月30日まで ※原則として契約更新はありません。
試用期間	試用期間あり（1ヶ月）
応募資格	<ul style="list-style-type: none">・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者に該当しないこと。・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者に該当しないこと。
求める知識経験等	<ul style="list-style-type: none">・大学院修士課程修了以上であること。・パソコンを使えること。（メール、ワード、エクセル等で文書作成、データ入力等の操作ができること。）・英語および業務に必要な専門分野の学名についての一定の知識があること。・職務に必要な専門分野に関連する十分な研究業績があること・学芸員資格を有する方が望ましい。・専門分野に関連する自然史資料の整理・管理に関する実務経験があることが望ましい。

2 従事する職務内容及び勤務先

分野	職務内容	勤務先
動物	大阪市立自然史博物館において、両生類・爬虫類・魚類などの液浸標本管理業務を主に行っていただきます。必要な再同定や溶媒管理、配架、データ入力、リストの作成を中心に、他の学芸員と協力して標本を用いた地域動物相に関する研究に従事していただきます。	・大阪市立自然史博物館 (大阪市東住吉区长居公園 1-23)
植物	大阪市立自然史博物館において、植物関係の標本管理業務を主に行っていただきます。植物の再同定や標本のマウント、配架、データ入力、リストの作成を中心に、他の学芸員と協力して標本を用いた地域植物相に関する研究に従事していただきます。	・大阪市立自然史博物館 (大阪市東住吉区长居公園 1-23)

3 勤務条件

勤務日	週3日(21時間)勤務のシフト制
勤務時間	午前9時30分～午後5時30分(うち休憩1時間) ※時間外労働、所定外労働はありません。
休日	勤務シフトによる 勤務日以外 ※年末年始(原則12月28日～翌1月4日)の休日があります。
休暇	なし ※その他の休暇もありません。
賃金・賞与・退職金	賃金…日額10,500円 賞与…なし 退職金…なし
昇給・昇格	昇給…なし 昇格…なし
通勤手当	あり(実費)
社会保険等	法令の定めに基づき適用します。ただし、健康保険、厚生年金保険については適用外です。

4 申込方法等

(1) 採用エントリーメールの送付

今回の募集に応募される場合は、以下のメールアドレスに必要事項を入力し、エントリーメールを送付してください。返信でエントリーシートを送ります。

【エントリーメール送付先】 soumu@mus-nh.city.osaka.jp

【件名】 アルバイト職員【●●分野】応募エントリー

【本文】 住所、氏名

なお、第1次選考結果及び第2次選考結果は、エントリーメールをお送りいた

だいたメールアドレスに返信しますので、パソコンからのメールを受信できるアドレスから送信してください。

(2) 提出書類

ア 地方独立行政法人大阪市博物館機構アルバイト職員【大阪市立自然史博物館】
採用申込書（様式第1） 1通

イ エントリーシート（様式第2） 1通

◎エントリーシート（設問が2問あります）については、採用エントリーメールの返信で送付しますので、余裕をもって、採用エントリーメールを送付してください。

ウ 自身が関わった、各応募分野の地域動物相・地域植物相などに関わる主要著作3編の別刷り、PDF またはそのリンク。

3) 提出期限

令和2年10月14日（水）午後5時までに提出先へ必着のこと。

- ・メール提出の場合、提出時刻までに余裕を持って送信すること。受領確認メールが送られたもののみが有効なエントリーとなります。
- ・郵送提出の場合、当日までに必着していることが条件であり、消印有効ではありません。
- ・持参の場合、令和2年10月14日（水）午前9時30分～午後5時のみ。

5 提出先及び提出方法

(1) 提出先

〒546-0034 大阪市東住吉区长居公園 1-23
大阪市立自然史博物館 総務課（採用担当）

(2) 提出方法

- ・メールの場合：提出書類をPDFに出力したもの（5MB以内）を添付し、メール表題に「アルバイト職員（●●分野）採用申込」と記し、soumu@mus-nh.city.osaka.jp宛にお送りください。
- ・郵送の場合：提出書類を封筒に入れ、封筒表面左下に「アルバイト職員（●●分野）採用申込書在中」と朱書きし、書留で郵送してください。
※郵便の事故については責任を負いません。
※郵便料金が不足している場合、提出書類は受け取りません。
- ・持参の場合：令和2年10月14日（水）のみ午前9時30分～午後5時までの間は提出先で受け取りを行います。その他の日時に持参されても受け取りません。

6 選考試験

(1) 第1次選考

書類選考で判定し、決定します。

※結果については、令和2年10月16日（金）に申込者全員へメールで通知します。

※令和2年10月17日（土）午前中までに選考結果が届かない場合には、必ず「9 問い合わせ先」にお問い合わせください。

- (2) 口述試験（個別面接）で判定し、決定します。

試験日：令和2年10月21日（水）（予定）

※第2次選考の日時・方法の詳細は第1次選考の合格者のみにメールで通知します。

7 合格発表

- (1) 発表日 令和2年10月23日（金）（予定）

- (2) 発表方法

第2次選考を受けられた方全員にメールで通知します。

※令和2年10月24日（土）午前中までに選考結果が届かない場合には、必ず「9 問い合わせ先」にお問い合わせください。

8 その他

- (1) 提出いただいた書類等は返却いたしません。当機構で責任をもって廃棄します。ただし、採用された方のものについては、採用後の人事管理に使用します。
- (2) 提出された書類に虚偽の記載があると認められた場合、その他不正行為が判明した場合には採用を取り消すことがあります。
- (3) 採用後に虚偽の事実やその他不正行為が判明した場合は、懲戒処分となることがあります。
- (4) 日本国籍を有しない方で、採用時に当該業務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。
- (5) 採用予定日において心身の故障のため職務の遂行に支障をきたすこと、またはこれに堪えられない（継続的労務の提供ができない場合を含む）と認められるときには採用の内定を取り消す場合があります。
- (6) 辞退等の理由により採用内定者を採用できない場合は、第2次選考受験者の内成績上位者を採用する場合があります。

9 問い合わせ先

大阪市立自然史博物館 総務課（採用担当）

電話（06）6697-6221（代表）

〒546-0034 大阪市東住吉区长居公園 1-23

※電話でのお問い合わせは、月曜日（祝日の場合は翌日）を除く、午前9時30分～午後5時までをお願いします。